

「公社債発行・償還および現存額（国内起債分）」の項目追加について

2024年10月1日  
日 本 銀 行

子ども・子育て支援法に基づき国債が発行されることとなったことに伴い、2024年10月末分計数の公表時から、「(参考)発行根拠法別発行額」に「子ども特例債」を追加します。

以 上

照会先

業務局総務課

Tel : 03-3279-1111 (内線 6098)